



エネちゃん



エネにゃん



これから本格的な夏を迎え、30℃を超える真夏日にはエアコンの使用頻度も増えると思います。省エネにつながる賢い使い方を紹介します。

- 扇風機併用で空気を循環
- 風向きを水平にする
- 月に1～2回のフィルター掃除
- 室外機を風通しの良い場所において、冷房効果を上げる 等

再エネ 熱利用 特集

再生可能エネルギー熱利用設備投資を支援する取り組みを紹介します

経済産業省では、エネルギーの地産地消を促進する取り組みとして、地中熱や雪氷熱等を利用した再生可能エネルギー熱利用設備導入等に対する支援を行っています。7月下旬から追加募集の予定もありますので、ぜひご活用ください。

詳細はこちらをご覧ください。 <http://www.hkd.meti.go.jp/hokne/20180615/index.htm>

①地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金 (再生可能エネルギー熱事業者支援事業)のご紹介

【事業概要】国内で事業活動を営んでいる事業者に対し、再生可能エネルギー由来の熱を有効利用する熱利用設備の導入に要する経費の一部を補助。

【補助対象設備】再生可能エネルギー熱利用設備(太陽熱・温度差エネルギー・雪氷熱・地中熱・バイオマス熱の利用、バイオマス燃料製造)

【補助対象経費】設計費、設備費、工事費

【補助率】1/3以内 ※地方自治体から指定・認定等をうける場合は2/3以内

【補助上限額】1申請あたり1億円/年度 ※2/3を補助する場合は3億円/年度

【追加公募】平成30年7月下旬～平成30年9月上旬(予定)

【実施団体・お問い合わせ先】

(一社)環境共創イニシアチブ(SII) TEL:03-5565-3850

(受付時間 10:00～12:00、13:00～17:00(土・日・祝を除く))



太陽熱利用



温度差
エネルギー利用



雪氷熱利用



地中熱利用



バイオマス
熱利用



バイオマス
燃料製造

②平成29年度採択事例(株)ノラワークスジャパン(帯広市) ～地域資源を活用して、厳冬期にマンゴーを生産・出荷!～

【企業概要】

○株式会社ノラワークスジャパンは、自然エネルギーを活用し、マンゴー市場の国内生産空白期である厳冬期にマンゴーを生産・出荷。

○地域資源である雪氷冷熱や温泉熱、廃食油燃料を活用し、夏季に地中を冷やし、冬季は温めることで「根をコントロール」して生育状況を管理する、世界的にみても珍しい栽培方法を確立。

【設備導入のきっかけ】

○マンゴー栽培施設を増設するにあたり、本補助制度を活用し、再エネ由来の熱有効利用設備を導入。

【導入設備概要】

○雪氷冷熱利用設備を導入し、夏季の土壌冷却。

○地中熱利用設備を導入し、冬季の土壌及び施設内を加温。

【見込まれる効果】

○ランニングコストの削減。

○環境に配慮した施設の運営。



ハウス内のマンゴー



マンゴー栽培ハウス



雪氷冷熱利用設備の一部
(貯雪設備)

「おもしろ科学館2018 in ほろのべ『サイエンスファクトリー』を開催します

北海道経済産業局では、幌延町との共催で、夏休みの自由研究に役立つエネルギークイズラリーのほか「恐竜ロボットラボ」や「万華鏡ラボ」など、家族で楽しみながら科学を学ぶことができる体験型コンテンツが満載の「おもしろ科学館2018 in ほろのべ」を開催します。

【開催概要】

◆日時：平成30年7月21日（土）、22日（日）
両日とも9:30～16:00

◆会場：第1会場：幌延町総合体育館
（天塩郡幌延町栄町5番地1）
第2会場：ゆめ地層館
（天塩郡幌延町北進432番地2）

◆入場料：無料

※詳細は、以下のURLをご覧ください。

<http://www.hkd.meti.go.jp/hokpk/18omosiro/index.htm>



<電力事業課>

「夏休み！リサイクル工場親子バスツアー」を開催します

北海道経済産業局では、環境省北海道地方環境事務所、札幌市との共催で「夏休み！リサイクル工場親子バスツアー」を開催します。

小学生による家電の解体体験など、通常の見学では体験できない特別メニューを交えながら、私たちが消費した後に行われている「リサイクル（再資源化）」について体感することができます。奮ってご参加ください。

【開催概要】

◆日時：平成30年8月9日（木） 9:10～15:40

◆対象：小学生（4～6年生）とその保護者 計40名（参加無料）

◆見学先：

①中沼資源選別センター（札幌市）

札幌市内から集められた資源ゴミを選別する工場。

収集した「びん・缶・ペットボトル」を選別し、鉄、アルミ、PET、ガラスを回収。



②株式会社鈴木商会（石狩市）

家電リサイクル法対象の家電4品目のうち、「エアコン」、「冷蔵庫・冷凍庫」、「洗濯機・衣類乾燥機」の3品目と、自動車リサイクル法に基づく「自動車」のリサイクルを見学。



詳細は、以下のURLをご覧ください。

<http://www.hkd.meti.go.jp/hokni/20180704/index.htm>

<環境・リサイクル課>

石油製品の品質確保に向けた取り組みを紹介します

ガソリン・灯油といった石油製品はわたしたちの生活に必要なエネルギーです。わたしたちが安心して使えるよう、法令（揮発油等の品質の確保等に関する法律（品質法））では、規格に適合しない石油製品の販売を禁止しています。

しかしながら、石油製品に別の油種や水が混入（※コンタミ）し、規格に適合しない石油製品の販売される事故が、度々発生しています。※平成29年度コンタミ発生件数：8件

◆品質法上の規格とは



※SQマーク：標準的な品質を満たすか否かを消費者が判断できる品質表示制度

◆石油製品に異物が混入すると…

車両故障のほか火災といった重大な事故に発展する可能性があり、大変危険です。本年5月には、苫小牧市内のガソリンスタンドにおいて、ガソリンが混入した灯油が販売されるといった事故が発生し、現在も未回収（7月10日時点で5件）のものがあるため、回収に向けて、引き続き関係機関による広報活動等を実施しています。

◆石油製品の品質を確保する取組

（1）品質検査の実施

ガソリンスタンドで販売されている石油製品の品質を抜き打ち検査し、基準に適合しないことが発覚した場合は、事業者に対して、不適合品の販売停止を指示するとともに、原因分析、再発防止策の策定を指示します。

（2）立入検査・注意喚起の実施

不適合品が販売された場合は、事業者に対して購入者への周知及び不適合品の回収を指示するとともに、立入検査を実施し、原因分析、再発防止策の策定を指示します。また、同様の事案が発生しないよう、他の事業者に対し、不適合品の販売防止に向けた注意喚起を実施します。



当局職員による立入検査
（画像を一部加工しています。）

みなさまが安心して石油製品を使えるよう、北海道経済産業局では、石油製品に関わる事業者とともに、石油製品の品質の確保を図って参ります。

<資源・燃料課>

問い合わせ先

経済産業省 北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 総合エネルギー広報室

TEL：011-709-2311 内線：2634

E-mail：hokkaido-sogoenergy-koho@meti.go.jp